

USPTO、最初のサテライトオフィスの所在地を発表

2012年1月12日

JETRO NY 諸岡

米国特許商標庁（USPTO）は、1月11日、ミシガン州のデトロイトに設立されるサテライトオフィスの所在地を発表した¹。

当該サテライトオフィスは”Elijah J. McCoy United States Patent and Trademark Office”（USPTO-Detroit Office）と呼ばれ、遅くとも2012年の7月までには業務を開始するとされている²。

2011年9月16日に成立した特許改革法³（リーヒ・スミス米国発明法）においては、法施行から3年以内にデトロイトを含め、少なくとも3つのサテライトオフィスを設立することが規定されており、デトロイトオフィスについては早期に開設するとされていた。

USPTOは、デトロイト以外のサテライトオフィスの設立地について意見を募集している⁴。サテライトオフィスが開設されれば、一定数の雇用が増えることとなるため、多くの州から働きかけがある模様。なかでも、カリフォルニア州は上院議員、下院議員が超党派でサテライトオフィスの設置を要望⁵するなど非常に熱心である。

（了）

¹ [プレスリリース](#)。所在地は 300 River Place Dr., Detroit, MI 48207

² 賃貸契約は 5 年間と発表されている。

³ 2011年9月16日付 NY 発知財ニュース：[特許改革法案（リーヒ・スミス米国発明法案）成立](#)（PDF）参照

⁴ [2011年11月29日付官報](#)（PDF）

⁵ [USPTO カップス長官に宛てた要望書](#)（PDF）